

特集「フランス革命と現代」

フランス革命の変容

西川長夫

I フランス革命のイメージ ― フランス革命200年の地平に現われた革命像とその意味について

はじめに

フランス革命200周年もようやく終りに近づいた。総括的な報告がほしいところであるが、完全な報告書が完成するには、少なくともあと数年はかかるだろう。フランス革命200年の記念行事は、私の予想をはるかに超えた、そしておそらくはフランスの革命祭典の主催者たちを含めてあらゆる人々の予想をこえて、大規模なものになったのではないと思う。今年の7月パリを訪れた私は、フランスと世界各地における革命200周年の記念行事の大部なプログラム（300ページを越える）が出版されているのを見て驚嘆したが、じっさいに行われた催し物はその何倍かに達したことだろう。催し物は政府や公共機関の主催する式典や集会は別としても、演劇、オペラ、音楽会、映画、展覧会、ラジオ・テレビの特別番組、新聞雑誌の特集、記念出版、名所めぐり、記念切手、三色をあしらったモードや特別メニュー、等々、におよんでいる。それはフランス革命200年の記念行事というよりは、むしろ革命200年現象とでも呼びたいほどだ。これを革命の商業化と断じて批判することは容易である。だがこの現象は、ただそう呼びすててしまっただけでは理解できない重要なものを含んでいる。例えばフランス革命以外のどの革命の記念日が、あるいはどういう歴史的事件の記念祭が、これほど大きな世界的な話題を呼びうるだろうか。イギリスの清教徒革命や名誉革命が現在これほどのポピュラリティーをもちうるだろうか。ロシア革命や中国革命、あるいは明治維新はどうであろうか。革命200年現象は、情報化時代の世界を映しだしていると同時に、現代人の感性がとらえたフランス革命のイメージをも映しだしているのである。アカデミックな革命研究の動向もこのような現象と無縁でないことは言うまでもない。

2 特集「フランス革命と現代」

ミシェル・ヴォヴェル氏（パリ第一大学フランス革命史講座の主任教授で今回のフランス革命200周年世界学会の組織委員長）がわが国における国際シンポジウム（「フランス革命と世界の近代化」1989年10月7日－11日、東京・京都）で話された総括的な報告¹⁾によると、大革命関係の出版物は、1985年以降だけでも1500点を越える。集会は学会やシンポジウムだけでもフランスで200から300、世界の60数ヵ国で数百（フランス以外ではイタリアで86、アメリカで45、etc.）を数えるとのことである。わが国の例をみても、この数字は今年の年末にはさらに増大し、大巾に修正されるであろう。ヴォヴェル氏も言うように、現在の段階で完全な総括をおこなうことは不可能であるが、新しいいくつかの特色や傾向が浮かび上がってきていることも事実である。以下、私の参加しえた三つの国際学会、「フランス革命200周年世界学会－フランス革命のイメージ」（7月6日－12日、パリ）、「フランス革命200周年国際シンポジウム－フランス革命と世界の近代化－」（1989年10月7日－11日東京・京都）、「国際シンポジウム－フランス革命と文学－」（10月13日－14日、京都）や、手元にある出版物を手がかりに、私の把握できた限りでのフランス革命研究の最近の動向と、そのような動向を通して浮びあがってくる新しいフランス革命像の輪郭を記さしていただきたい。

1

いま私の手元には、この7月にパリで開かれた世界学会の報告書がある。「フランス革命のイメージ」と題されたこの部厚い報告書は全3巻2330ページに及び（さらに各報告の要約と総括報告を収めた4巻目の出版が予定されている）、6日間にわたって5つの分科会で行われたすべての報告が収められている（その詳細は本号所収の佐々木論文を参照されたい）。その目次を一読しただけでも十分想像されるように、そこには実に広い領域にわたって雑多なテーマが展開されている。この学会はフランス革命にかんする世界のさまざまな関心と研究動向を反映しており、今後の革命研究に大きな影響を与えるだろう。だが個々の報告の内容が問題とされる以前に、この研究集会のなによりの特色は、多数の報告者の半ば以上が世界の各地（45ヵ国）から集った外国人であったことである。この学会が国際学会でなく世界学会と名づけられたことは、きわめて深い意味をもつのではないかと思う。なぜなら、この世界学会が強く印象づけたのは、たんに世界の研究者が集って革命200年を祝うだけではなく、フランス革命研究の、まさに「世界化」が起っているということであった。²⁾はじめにそのことを書いておきたいと思う。

最近のフランスにおけるフランス革命研究は、注目すべき研究を次々と生みだしてはいるが、³⁾全体としては歴史研究の他の領域と同様、研究の細分化が進み、個々の研究をフランス革命の全体像に結びつけ、あるいはそれを世界史的なコンテクストのなかに位置づける努力を放棄しているかのような感があった。これはおそらくフランスの国際的地位の変化や、歴史研究の脱政治化といったことにも関係があるだろう。アナル派の流行は、それが全体史を志向していたにもかかわらず、結果的にはこの傾向をさらに押し進めたのではないかと思う。その結果としてフランスの革命研究は研究上のイニシアチヴを次第に失ってゆき、新しい刺激を与えたのは修正派と呼ばれる主としてアングロ・サクソン系の研究者たちであった。外国の研究者の視角にはおのずと比較史的な発想が働いている。だがフランス国内における場合には、それが仮に正統派（ソルボンヌのフランス革命史講座を中心とするコミュニスト系の歴史家）と修正派（フランソワ・フュレを先頭にした）と呼ばれる人々の論争であっても、革命に「横すべり」があったか否か、ブルジョアと民衆のあいだに同盟があったか否かといった問題（それ自体は重要であるが）に気をとられて、革命や革命戦争が他の諸国に及ぼした影響、フランス革命が西欧的国家システムの形成のなかで果たした役割、あるいは第三世界や日本をも含めたアジアにおけるフランス革命の間接的な、だがきわめて重要な影響と意味を問うことにまでは関心が及ばないし、またそういう問いかけが彼らの研究視角に直接かかわってくるという発想はきわめて弱かった。

ところが世界学会でつぎつぎと発言した外国からの参加者の多くは、自国におけるフランス革命のイメージ、あるいは自国の歴史と関連づけられたフランス革命を問題にしていた。そこでは当然ラテン・アメリカや第三世界における現代の革命、あるいは社会主義諸国における現在の政治状況などによって見直されたフランス革命が考察の対象となる。フランス革命研究の「世界化」に含まれる比較史的な観点は、現在のアクチュエルな政治的状況と密接に結びついている（世界学会は天安門事件の記憶がなまなましい時期、ゴルバチョフのバリ訪問の翌日に始められた）。日本の明治維新に対する関心もそうした新しいコンテクストのなかで理解されるべきだろう。

2

世界学会の共通テーマ「フランス革命のイメージ」は、さまざまな意味で革命研究の現状を示すものであった。このテーマが上に述べた革命研究の「世界化」現象をある程度予想していたことは、学会のプログラムに記された説明の言葉からも推測される。あらゆる領域、あらゆる国の研究者に開かれたテーマとして選ばれたことが述べ

4 特集「フランス革命と現代」

られていたからである。じっさい学会では、この「イメージ」という語は、画像の分析から革命像、あるいは思想、イデオロギーにいたるまでほとんど無限定に使われている。そしてそのことは、世界学会におけるフランス革命の統一的なイメージとイニシアチヴの欠如をいっそう強く印象づけている。だがこのテーマに別の含意があることも明らかだろう。

ヴォヴェル氏は、このテーマが故ラブルース教授の発案になるものであることを、機会あるごとに強調しているが、それがヴォヴェル氏自身の研究の方向と一致したものであることは、その後の発言からもうかがえる。⁴⁾ 民衆史や心性研究におけるイメージの重要性である。読み書きのできない民衆の生活におけるイメージの重要性は言うまでもない。また革命期には、さらに文字と結びついたイメージ、あるいは言葉や文字では表現しえないものの表現としてのイメージの氾濫があったということ。したがってイメージを問題にすることは、革命の言語そのものの解読に通じるという認識は一般的なものであろう。だがここでもう一つつけ加えなければならないのは、そのようなイメージに対する関心は必ずしもフランス革命の方からではなく、現代の映像文化の方向から来ているという現実である。文字がまだ十分に普及していなかった時代の感性と、文字が使いふるされて力を失った時代の感性との出会いがそこにある。われわれもまたイメージの氾濫する時代に生きている。

3

最近のフランス革命の動向を最もよく表わしている言葉の一つ選ぶとすれば、「政治文化」(political culture)であろう。この用語の含意はリン・ハントの次の言葉によく示されている。「私の見解では、フランス革命によってもたらされた社会的・経済的変化は革命的ではなかった。(・・・)対照的に、政治の領域では、ほとんどすべてが変わった。(・・・)それゆえ、説明を要するのは、新しい生産様式や新しい様式の経済的近代化の出現ではなく、むしろ革命的な政治文化の出現なのである。」⁵⁾ リン・ハントの場合「政治文化」の主な要素はイメージとレトリックである。「政治文化」は今後さらに深められるべき概念であろう。このテーマにかんしてはすでに三回の連続した国際シンポジウムが「フランス革命と近代政治文化」の総題の下にひらかれている。第一回は1986年9月シカゴ(「旧制度の政治文化」)、第二回は1987年9月オクスフォード(「フランス革命の政治文化」)。この二回のシンポジウムの報告書はそれぞれケイト・ベイカーとコリン・ルーカスの編集によって出版されているが、⁶⁾ 第三回目に今夏パリで開かれたはずのシンポジウム(「フランス革命が19世紀ヨーロッパに

与えた影響)の報告書(フランソワ・フュレ編集)は現在のところ未見である。この三つの国で連続して行なわれた国際シンポジウムの組織委員のメンバーは、プロニスラウ・バチュコ(スイス)、ケイト・ベイカー(U.S.A.)、ディヴィッド・ピアン(U.S.A.)、フランソワ・フュレ(フランス)、ラインハルト・コスレック(ドイツ)、コリン・ルーカス(イギリス)、モナ・オズフ(フランス)、ジャン・スタロピンスキー(スイス)、フランコ・ヴェントゥーリ(イタリア)等であり、ヴォヴェルなども参加しているが報告者全体の顔触れからみると、いわゆる修正派的な色彩が強い。一定の構成のもとに欧米の著名な研究者を集めて行われたこのシンポジウムは、世界学会とは異なった意味で、今後の研究動向に大きな影響力をもつだろう。東京・京都で開かれた国際シンポジウムにリン・ハントとコリン・ルーカスが招かれたのはわが国における素早い反応であった。

しかしながら「政治文化」という用語は、上に述べたような特定の研究領域を指すのとは、少し異なる意味で革命研究の動向を示している。それは第一に、フランス革命研究における主要な関心の、下部構造(経済)から上部構造(政治)への移行を示す。「政治文化」をめぐる学会で経済や土地制度が問題にならないことは、その用語の性質からして当然のことであるが、また「フランス革命のイメージ」を共通テーマとした世界学会で経済問題がほとんど無視されていたのも、そのテーマの性質上当然のことであるが、しかしそのようなテーマが設定されたこと自体をも含めて、革命研究の経済離れは際立っている。だが第二に、「政治文化」という用語が示しているのは、さらに進んで、「政治」から「文化」への関心の移行であろう。そうした現在の研究状況のなかに、わが国のかつての日本資本主義の性格にかんする講座派一労農派の論争やその延長線上にあった高橋幸八郎の業績を置いてみると、それが古色蒼然と映るのは否定しがたい。善悪は別として(私自身はこの経済軽視は行きすぎだと思う)、時代はすっかり変わってしまった。かつて桑原武夫は明治維新が「文化革命」であることを強調したが、⁷⁾今やフランス革命が「文化革命」として論じられる時代となったのである。じっさい高橋幸八郎の後継者であることを自認する柴田三千雄、遅塚忠躬両氏の共同報告の結論は、フランス革命の「文化革命」としての評価であった。われわれは今や、経済でも政治でもなく、文化の時代にいると言うべきであろうか。だがここで注意しなければならないのは、柴田一遅塚報告にも述べられているように、⁸⁾ここでは「文化」の概念自体にも変化が起こっていることである。「政治」という言葉が使い古され擦り切れた結果として、「文化」という言葉に鋭い政治意識がこめられるという現象が現われている。

世界学会でも全部会を通じて、イメージやシンボル、あるいはレトリックといった政治文化への関心が底流をなしていた。なかでも「革命を読むこと、見ること、聞くこと／記憶」というテーマをかかげた第5分科会は一つの新しい方向を示していると思う。革命研究が言語や言語芸術、演劇、オペラ、音楽、映画、あるいは絵画、彫刻、建築などの造形美術、さらにはジャーナリズム、食事や風俗といった領域に視野をひろげつつあることは、たしかに新しい傾向だろう。かつて文学・芸術の不毛の時代とされた革命期は、今では新しい角度から、むしろ文学・芸術の概念を拡大し、あるいは根本から変えるような貴重な実験の時代として評価されつつある。文学と革命というテーマにかんしては、わが国ではすでに本年6月4日に開かれたフランス文学会のシンポジウム（「フランス革命と文学」）で興味深い報告が行われた（その主要なものは『思想』7月号、特集「テキスト／革命／芸術—フランス革命200年」に収められている）が、さらに10月13—14日、京都で行われた国際シンポジウム（「フランス革命と文学」）において、祭典とオペラ、曆（CalendrierとAlmanach）、あるいはヴェルサイユ行進にかんする新聞の記述が分析の対象になったのは、そうした方向の一環として理解できよう。^{9）}このシンポジウムの参加者の一人であるベアトリス・ディディエの『フランス革命（1789—1799）を書くこと』（Béatrice Didier, *Ecrire la Révolution 1789-1799*, P. U. F. 1989）はそうした新しい領域を切り開こうとする意欲的な著作であった。こうした研究が既成のフランス革命像にどれほど根本的な修正をほどこしうるかについて早急な断定はできないが、そこに広大な研究領域が残されていることは確かだろう。かつて経済学と政治学の用語で記されたフランス革命研究は、今では文学や芸術研究、あるいは心理学の用語で書きかえられようとしている。

フランス革命200年のさまざまな研究集会のなかで、女性研究者の活躍が際立っていたのは特筆すべきことだろう。革命期における女性の問題にかんしては、本年の4月にトゥールーズ市で3日にわたる大規模な国際シンポジウム（「女性とフランス革命」）が開かれており、その大部な報告書もやがて出版される予定である。7月の世界学会では、そのシンポジウムの組織者たちによる総括的な報告も行われた。「フランス革命と女性」というテーマは、フランス革命のパラドクサルな性格を浮き彫り

にする。1789年10月のヴェルサイユ行進やその後のさまざまな民衆的な蜂起における女性の活躍、あるいは離婚法の成立などに見られるように、革命の初期における女性の活躍はめざましく、革命は女性にとって解放として現われる。だが革命の進行とともに、そして革命の頂点とも言うべきモンターニュ独裁の時期に、女性は政治の舞台から追放され、家庭に追いもどされる。国王の処刑は、歴史の不可逆的な進行と新しい国民国家の成立を象徴する決定的な事件であったが、王妃の処刑は革命から女性の排除を決定づける象徴的な事件となる。ジャコバン派の活動家たちは、マリー・アントワネット、マノン・ロラン、オランプ・ド・グージュというそれぞれ社会的地位も思想も異なる三人の女性の処刑を、道をふみはずして夫と祖国を墜落させた女たちへのみせしめと考えたのであった。¹⁰⁾ 女性のクラブは閉鎖され女性の政治活動は禁止される。やがてナポレオン法典が、女性を子供や禁治産、あるいは精神病患者と同じ無能力者と規定するだろう。こうして革命は女性にとって抑圧として終るのである。恐怖政治の点景として伝説化された「編物をする女たち」(Les Tricoteuses)の実像に迫る実証的な研究や、生活史、女性文化といった観点からの研究は、¹¹⁾ 革命のそうしたパラドクサルな構造に照明をなげかけている。革命戦争の時代には、現代のわれわれになじみの深い「銃後の母」の姿が、すでに浮かびあがっていることも忘れてはならないだろう。

フランス革命の急進性は女性の解放／抑圧という問題を構造的にかかえこんでいた。フランス革命の急進性にもかかわらず、あるいはその急進性ゆえに、フランスにおける女性解放は著しく遅れる(女性の参政権が認められたのは日本と同じく第二次大戦後の1945年)。「女性とフランス革命」というテーマは、女性の抑圧と解放というすぐれて現代的な問題を正面にすえることになる。だが革命における女性の問題を扱う研究者がほとんど女性にかざられている現状を、どう考えたらよいのであろうか。パリの世界学会と並行して夜間にポンピドゥー・センターで開かれたシンポジウム(「女性と革命」)で、ずらり並んだ女性ばかりのパネラーのなかに唯一人加えられた男性オリヴィエ・ブラン(オランプ・ド・グージュの伝記の著者)の、なんとも居心地の悪そうな表情が思い浮かぶ。¹²⁾

「人権宣言」は、革命のさまざまな領域のなかでもとりわけ強調された部門であった。政府による「革命200周年」の正式のタイトルは「フランス革命ならびに人と市民の諸権利の宣言の200周年」(Bicentenaire de la Révolution Française et des

8 特集「フランス革命と現代」

Droits de l'Homme et du Citoyen) であった。記念行事のなかで、とりわけ「人権宣言」の価値が強調されたことの背景に、政治的な理由があったことは否定できないだろう。フランス革命200周年を国家的に祝うことは、国内にいざんとして存在する反革命派を刺戟する。じっさい反革命派の発言や、ヴァンデをはじめとする反革命の研究が多く出たことは革命200年の一つの特色であった。革命はまた左翼、あるいは革命派のあいだの分裂を表面化する。革命を議論し始めれば89年派と93年派、社会主義とマルクス主義、あるいは修正派と正統派の対立が激化するであろう。じっさい革命200周年世界学会には、正統派と修正派の対立をいっそう際立たせ、後にしこりを残すといった局面があったことは、私のような外国人にも見てとれた。だが「人権宣言」を表に立てれば、あえてこれに異をとなえる者は少ないだろう。——そうした事情はたやすく推測できる。しかしながらサミットの直前にゴルバチョフをパリに招き、さらにはサミットに合わせて第三世界の代表を招き、世界の主脳たちの前で「人権宣言」の全文を朗読してみたミッテラン政権の意図は、もう少し高いところを狙っていたはずである。世界の古い秩序が音をたてて崩壊し、世界の新しい秩序が模索されている時に、「人権宣言」を読み直し、新しい「人権宣言」を作り出す必要があることは、多くの人々に感じとられている。

「人権宣言」が結局は「男」の人権宣言にすぎないことを見抜いて、l'homme (人=男)を la femme (女)に代えて「人権宣言」の17条をすべて書き直し、革命と市民社会のもう一つの姿を提示したオランプ・ド・グージュの「女性と女性市民の権利宣言」(Déclaration des Droits de la Femme et de la Citoyenne)があらためて注目を浴びているのは、言うまでもなく女性解放のコンテクストのなかにおいてであるが、それを女性解放とはいくらか異なった(だが根本では共通した)新しい人権宣言の構想というコンテクストのなかで(「子供の権利宣言」や「外国人の権利宣言」と並べて)再解釈するということも可能であろう。(ここで私の感想を一つつけ加えさせていただきたい。サミットと第三世界の代表者たちを前にして行われた、シャイヨ宮における「人権宣言」の朗読をビデオであらためて見ての妄想であるが、あの場でオランプ・ド・グージュの「女権宣言」が同時に朗読されたとしたら、どうなっていたであろうか。演劇的効果は絶大であるが、「人権宣言」はたちまちパロディー化され、厳粛な式典は喜劇と化して混乱と怒号(あるいは拍手)のうちに散会となったことであろう。)

肉なことだ。このテーマはもともと提示すべき強力なイメージの不在を前提としているが、6日間にわたる共同作業の結果は、いっそう混迷を深めたかもしれないのだから。ソルボンヌの革命史講座やフランスの研究者が絶対的なイニシアチブをとりえた時代はすでに終わっており、また新しい支配的なテーゼや学説も存在しない。フランス革命研究にもまた多元化、分極化の波が押し寄せている。さまざまな断片的なイメージを拾い集めてみて、あるいはさまざまな断片的なイメージの彼方に、何が姿を現わしたであろうか。私が見たものは、いささか輪郭がぼやけ随所に欠落はあるが、しかしまぎれもない近代国民国家の巨大なイメージであった。とりわけ第1分科会（伝播と宣伝）の諸報告にこのテーマは集中しているが、他のどの分科会においても、あらゆる報告の背後に国民国家とそのイデオロギーの問題が見え隠れしている（佐々木康之氏によって訳出された報告書の目次を参照されたい）。

ナショナリズムという言葉が存在する以前のナショナリズム。国民（Nation）という言葉があればほどの魔力をもつに至ったメカニズムは、まだ十分に解明されていないが、人々は、貴族もブルジョアも農民も職人も、知識人も字の読めない大衆も、すべてがこのNationという言葉に可能な限りの夢を託したのであった。この情熱はヨーロッパの近隣諸国の人々にたちまち伝染し、時をへて日本に及ぶ。三色の記章、国旗、国家、くりかえされた祭典と市民の誓約、ジャーナリズム、クラブや議会における雄弁、……Nationの表象が性急に熱狂的に作られてゆくさまは驚くばかりである。1789年のバスチーユの奪取に続くフランスの各地方の大恐怖が、地方の団結をめざす連盟祭を呼びおこし、それが全国的なパリの連盟祭に発展吸収されてゆくありさまは、各地の民衆の自発性が国民（Nation）の概念と国家（Etat）の機構にからみとられてゆく過程を鮮かに示している。だがここで私の感じた方法論上の疑問の一つだけつけ加えさせていただくと、「民衆文化」や「政治文化」（その両者のあいだの違いは日本のシンポジウムにおけるコリン・ルーカスとリン・ハントの所論の微妙な対立に表われていた¹³⁾）といったいわゆる社会史的なアプローチといわゆる国家論とのあいだに方法論上の接点が見出しにくいという問題である。例えば「社会的結合関係」という概念は国民統合の分析にどの程度、有効であろうか。

「幸福とはヨーロッパにおける一つの新しい観念である」というのはサン＝ジュストの有名な言葉であった。フランス革命の最大の矛盾は、このきわめてデモクラチックな理想が、国民の概念と国民国家（Etat-Nation）の装置を通して追求されたことであろう。強力な国民統合は強力な排除を伴う。公教育、国語の強制、戸籍やパスポート制度の確立——国民国家は非国民を許さない。形成期の国民国家は最後には女

性を家庭に追い返し、外国人を国外に追放する。近代家族は近代国家の基本的な要素である。国民統合は近代家族の成立，したがって男女差別の成立とともに一応の完了をみる（戸籍，民法典など）。他方で「外国人」という概念を作りだしたのも，フランス革命であった。市民（したがって国民）の規定を明確にしてゆく過程で，市民ではない人間，市民から排除すべき存在としての外国人のイメージが作られてゆくからである。¹⁴⁾「人権宣言」も本質的には国民国家の宣言であった。「人権宣言」を女性の立場から書きかえようとしたオランプ・ド・グージュ，「人権宣言」に外国人の立場から異義をとらえ，国民主権の「国民」を「人類」に書きかえようとしたアナカルシス・クローツが共にギロチンにかけられたという事実は，国民国家の原理が何を目指していたかを如実に示している。国民国家はまた国家装置の必要不可欠な中心的部分として軍隊（国民軍と徴兵制度）を作りだし，したがって戦争を作り出す。そして戦争は独裁と侵略を生み出すだろう。……現代のわれわれがかかえている難問題を，フランス革命は200年前にまるでお手本のように見せてくれている。

8

だがフランス革命研究におけるわれわれの最大の難問は，われわれ自身がいまだに国家のイデオロギーのなかにとらわれていることだろう。ここでくわしく論じることができないが，歴史学に限らず，既成の学問はすべて国家の枠にとらわれている。なかでも歴史学は国家のイデオロギーによる制約が強い。歴史研究の多くは意識的無意識的にナショナル・アイデンティティの探究にかかわっているからである。その結果としてわれわれはフランス革命を十分に対象化することができないでいる。そのことの一端は，たとえば今回の世界学会でも，革命における外国人の問題や軍隊の問題が，研究者の視野から欠落しがちであったところに表われている。東京と京都で開かれた国際シンポジウムに，わが国の明治期の優れた研究者が招かれた¹⁵⁾のは，画期的なことであったと思う。明治維新の正確な理解は，単に，「フランス革命と明治維新」という比較史的なテーマの発展にとって意味があるというだけでなく，わが国におけるフランス革命研究者のよって立つ学問的イデオロギーの基盤を問うという点においても重要な意味をもつはずである。日本の「歪められた近代化」というのが戦後歴史学の共通した認識であった。そのことの意義は正しく評価されなければならないと思う。だがわれわれは，歪められたフランス革命のイメージについても，明確な認識をもって対すべきであろう。明治初期の日本人の多くは，政府や民間の指導者も民衆も含めて，明治維新を「革命」あるいは革命的な大変革と意識していた。その後皇国史

観の成立とともに日本の歴史のなかから「革命」の文字が消されてゆく（万世一系の天皇を認める限り「革命」はありえない）。1927年と32年のコミンテルンのテーゼの影響下に行われた日本資本主義論争が、そうした日本のアカデミズムの伝統のなかで接木されるありさまは、現在から眺めれば何とも奇妙な情景である（この点にかんしては、本年11月18日に早稲田大学で開かれた日仏経済学会で河野健二氏の興味深い報告が行われた。）¹⁶⁾ 私がフランス革命の訳語（RévolutionかRestaurationか）にこだわるのは、この問題にかかわっている。¹⁷⁾ フランス革命200年を機にわが国におけるフランス革命研究を読みかえして改めて痛感したのは、わが国の研究者が講座派一労働派論争の枠組をのり越え、そうした問題設定から解放されるのに、いかに多くの労力と時間を要したかということであった。発想を逆転させて、われわれにおける明治維新像の歪みがフランス革命像を歪めてきた経緯を認識すべきであろう。フランス革命研究は今もなおアクチュエルな問題であり、フランス革命研究においては研究者のイデオロギー的な基盤がつねに問われている。 1989年12月13日 記

注

- 1) このシンポジウムの諸報告は『思想』のフランス革命特集号（「フランス革命と世界の近代化」1990年3月号）に収録された。
- 2) それと同時に、世界にはフランス革命にかんして沈黙を守り、あるいは全く関心を示さない地域（上述のヴォヴェル氏の報告によればアフリカや中近東諸国）があることも忘れてはならない。なお、世界学会については、中川久定「革命200周年のバリ」（『世界』1989年10月号）にくわしい記述がある。他に拙文「革命200年のバリ、そして日本」（『大学時報』1989年11号）など。
- 3) さしあたりミシェル・ヴォヴェル「フランス革命史研究の現状——革命200周年を前にして——」（遅塚忠躬訳、『土地制度史学』第117号、1987年10月）を参照されたい。これとほとんど同じ文章が次の書物に収められている。Michel Vovelle, *Les aventures de la raison*, Belfond, 1989. なお、アングロ・サクソン系の革命研究に多くのページをさいて、フランス革命研究の現状を概観しているものとしてはジャック・ソレの次の書物がある。Jacques Solé, *La Révolution en questions*, Seuil, 1988.
- 4) 上記 *Les aventures de la raison* に収められた *L'image* と題された文章など。なお Vovelle の編著には次のものがある。 *Les Images de la Révolution Française*, Publication de la Sorbonne, 1988.（これは1985年10月25—26—27日にソルボンヌで行われたシンポジウムの報告書である。）、 *La Révolution Française, images et récit, 1789—1799*, 4 tomes, Messidor, 1986.
- 5) リン・ハント、松浦義弘訳『フランス革命の政治文化』平凡社、p.265
- 6) *The French Revolution and the Creation of Modern Political Culture*, Volume 1. *The Political Culture of the Old Regime*, Edited by Keith Michael Baker; Volume 2. *The Political Culture of the French Revolution*, Edited by Colin Lucas; Volume 3. *The Influence*

12 特集「フランス革命と現代」

of the French Revolution on Nineteenth Century Europe, Edited by François Furet, Pergamon Press. 1987—1989.

- 7) 本稿第II章の注20) を見よ。
- 8) 柴田 = 遅塚報告では「文化革命」の本質的な要素として、(1)政治的エリート (指導的集団) と人民大衆との間の関係 (1793年のジャコバン派とサン=キュロットのような連合があったか否か)、(2)旧制度との断絶を示す新しい「伝統の創造」(Eric Hobsbawmの*Invention of Tradition*) (フランス革命における新しいシンボルや革命祭典があったか否か)、をあげている。私は同じ観点からでも明治維新を「文化革命」とすることができると思う。明治維新を「革命」とみるか「復古」とみるかの鍵は、明治の天皇制の本質を近代的なものの創出と見るか古い伝統の遺流と見るかの違いであろう。この点にかんしては安丸良夫「近代天皇像の形成」(『歴史評論』1989年1月号)が良い示唆を与えてくれる。
- 9) 中川久定氏の編による報告が京都大学出版会から出る予定。
- 10) 例えばMoniteur, le 17 novembre 1793, t18, p. 450. を見よ。
- 11) Dominique Godineau, *Citoyennes Tricoteuses, Les femmes du peuple à Paris pendant la Révolution française*, Alinea, 1988. なおこの本は同じ書店から出ている「女性と革命」シリーズの一冊。他に, Elke Harten, Hans-Christian Harten; *Frauen, Kultur und Revolution* 1988.など。なおこの本はDes femmes社から仏訳が出ている。
- 12) パネラの顔触はOlivier Blancの他に, Christine Goeme, Marie-Françoise Brive, Dominique Godineau, Lynn Hunt, Yvonne Knibiehler, Madeleine Reberieux, Elisabeth Roudinescoなど, 7月7日午後9時から12時すぎまで熱心な討論が続けられた。同じボンビドゥー・センターでは他に「グランド・ナシオン中央ヨーロッパとフランス革命」(7月10日), 「革命的象徴体系・文化と革命」(7月12日)のシンポジウムが行われた。パネラーは世界学会の出席者と重なっているが, この三つのテーマは最近の革命研究の中心的な課題を示していると思う。
- 13) Lynn Hunt, *The Social and Psychological Foundation of Republicanism*; Colin Lucas, *The French Revolution and the Transformation of Popular Politics*, 「民衆文化」の観点は革命における古い伝統の再現を注目するのに対して「政治文化」の観点は新しい伝統の創出に注目する。
- 14) このテーマにかんしてはフランス語フランス文学会(関西支部, 1989年11月11日)で報告した(「フランス革命と外国人」)。その要約が「関西支部通信」(№11)に載っている。
- 15) 安丸良夫「近代天皇像の形成」, 佐々木克「明治維新期の天皇と華族」, 色川大吉「日本における近代民主革命——自由民権運動を中心に」。いずれも『思想』1990年3月号に収められている。
- 16) 河野健二「フランス革命と明治維新」。その要約が『思想』1990年3月号の「思想の言葉」に収められている。なお当日はこれと並んで津田内匠氏の「フランス啓蒙思想と大革命——啓蒙の経済学から経済学の啓蒙へ——」と題する報告が行われた。経済には門外漢の私がこの浩瀚な報告から読みとったのは, フランス革命における「経済思想」の中心は経済的自由主義ではなく, むしろディリジスムや保護主義にあるということであった。これは国民国家形成という観点から見ればごく自然なことだと思う。
- 17) 拙稿「フランス革命と国民統合——比較史の観点から」(『思想』1990年3月号)を参照されたい。

参考文献

フランス革命200年を機に出版された書物の数はあまりにも膨大なので、ここではわが国で出版された単行本のうちから主なものを記す。

- 河野健二編『資料フランス革命』(岩波書店)
河野健二編『近代革命とアジア』(名古屋大学出版会)
河野健二『フランス革命200年』(朝日新聞社)
柴田三千雄『パリのフランス革命』(東京大学出版会)
柴田三千雄『フランス革命』(岩波書店)
遅塚忠躬『ロベスピエールとドリヴィエ』(東京大学出版会)
立川孝一『フランス革命と祭り』(筑摩書房)
立川孝一『フランス革命』(中公新書)
多木浩二『絵で見るフランス革命』(岩波新書)
辻村みよ子『フランス革命の憲法原理』(日本評論社)
小林良彰『明治維新とフランス革命』(三一書房)
小林良彰『高校世界史におけるフランス革命論批判』(三一書房)
長谷川正安, 渡辺洋三, 藤田勇編『講座・革命と法』, 第一巻「市民革命と法」, 第二巻「フランス人権宣言と社会主義」(日本評論社)
モナ・オズーフ(立川孝一訳)『革命祭典』(岩波書店)
リン・ハント(松浦義弘訳)『フランス革命の政治文化』(平凡社)
フランソワ・フュレ(大津真作訳)『フランス革命を考える』(岩波書店)
モーリス・アギュロン(阿河雄二郎, 加藤克夫, 上垣豊, 長倉敏訳)『フランス共和国の肖像』(ミネルヴァ書房, 1989)
ジャン・スタロバンスキー(井上寛裕訳)『フランス革命と芸術—1789年 理性の標章』(法政大学出版会)
ジャック・ゴデショ(平山栄一訳)『反革命』(みすず書房)
ジャック・ゴデショ(瓜生洋一他訳)『フランス革命年代記』(日本評論社)
ピエール・ガスカール(佐藤和生訳)『ロベスピエールの影』(法政大学出版局)
オリヴィエ・ブラン(小宮正弘訳)『150通の最後の手紙』(朝日新聞社)
ダニエル・アラス(野口雄司訳)『ギロチンと恐怖の幻想』(福武書店)

雑誌の特集としては本文でふれた『思想』の2度にわたる特集の他に、『歴史読本ワールド(フランス革命とナポレオン)』(89年7月, 特別増刊), 『季刊クライシス』(特集・「フランス大革命」・「クナシリ・メナシ蜂起」200年)(89年夏), 『思想と現代』(特集・フランス革命200年—その光と影)(88年12月)などがあった。

II 日本におけるフランス革命——戦後歴史学における国民国家とそのイデオロギーの問題を中心に——¹⁾

フランス革命200周年を記念する世界学会に参加できることは、私にとって大きな喜びであり、非常な幸運であると思います。1789年は私にとって、またわれわれ日本人にとって、きわめて重要な年です。しかしながら各国の研究者の前でこのような主題にかんして報告することに私がいくらか躊躇をおぼえていることもたしかです。われわれはフランス革命が世界の歴史のなかで大きな役割をはたしたことは知っていますが、他方、フランス人や他の国の方々が日本の歴史についてどれほどの関心をもっておられるのかについては、ほとんど何も知らないからです。それに今日まで、フランス革命やフランス人にとって、外国人、とりわけアジア人がどのような意味をもっていたか、という問いかけは、ほとんどなされていないと思います。

私の躊躇を説明するために、ミシュレの『フランス革命史』から一つのエピソードを引用させていただきます。1790年の連盟祭とアナカルシス・クローツという一風変わった、そしてきわめて興味深い人物が話題になっているページです。「国民議会が貴族制度の廃止を可決したその同日に、人類の代議士と称する奇妙な代表団がやってきた。ラインのドイツ人、アナカルシス・クローツ（・・・）にひきいられた二十人あまりのいろいろな国の男どもが、思い思いのお国の服装で議場にあらわれたのである。ヨーロッパ人もいればアジア人もいる。クローツは彼らを代表して、シャン＝ド＝マルスの連盟祭に彼らが参加しうよう要請した。《諸国民の名において、すなわち、諸国王によっていたるところ抑圧されている正統な主権者の名において》要請したのである。」²⁾

これはフランス革命のさまざまな事件のなかでもきわめてビトレスクな、そして意味深い情景だと思います。ところで、この外国人の代表たちは立憲議会の議員たちに、どのように迎えられたのでしょうか。議長のアメットは彼らをきわめて鄭重に扱ったようです。たがミシュレは次のように続けています。「ある者は感動し、ある者は笑いだした。」私はこの「感動」と、この「笑い」の性質について幾度か考えました。周知のとおり、クローツはその後、議会によってブリーストリーやトーマス・ペインなどととともに革命に貢献のあった外国人として特別にフランスの市民権を与えられ、国民公会の議員にも選出されて活躍します。だが革命が進行してゆくなかでやがて外国人の議員は排除され、クローツは「外国の手先」という汚名をきせられて処刑されます。ロベスピエールのクローツに対する告発演説は、もっぱらクローツが外国人で

あることと金持の貴族であることを強調したものでした。³⁾ 外国人や銀行家は愛国者であるはずがない、という論法です。フランスの歴史家は、ミシュレやジョレスのような例外を除くと、⁴⁾ この《外国人の大使》や《人類の代弁者》を自称した人物に対しては、一般にあまり好意的ではないようです。私自身は、この場面がたとへ一場の笑劇にすぎないとしても、滑稽でグロテスクな仮面の下に、意義深い歴史の真実が隠されている場合がありうるということを認めたいと思っています。

フランスから最も遠く離れた国の一つである日本は、フランス革命の直接の影響はうけていません。しかしながらこの極東の小国は、当時、公式には鎖国をしていたにもかかわらず、海外の動向には強い関心をもっていました。フランス革命の最初のニュースはかなり早く、1794年、すなわちバスターユの5年後に、当時入国を許された唯一のヨーロッパ人であったオランダ人によって伝えられています。それ以来、フランス革命は、ナポレオンと共に、⁵⁾ 日本人の最も関心をいさぐ歴史的な主題であり続けました。日本の歴史のなかで、われわれがフランス革命に特別の関心を抱いた時期が二つあります。一つは明治維新に続く20年間、もう一つは第二次大戦の敗戦（1945年）に続く戦後期でした。いずれの場合も、ヨーロッパにおける近代的な国民国家 *Etat-Nation* の誕生と形成にかかわる歴史的な諸事件を参照して国民国家の編成、あるいは再編成が問題とされる時期です。⁶⁾

この最初の時期にかんしては、他の報告も⁷⁾ 予定されていることですから、ここでは多くは語りません。私はただ次の二点だけ簡単にふれておきたいと思います。第一は、フランス革命の歴史は、当時の開明された自由主義者や自由民権のために闘った人々にとって大きな励ましになったということです。この点にかんしては多くの研究がなされていますがここでは省略します。第二に忘れてならないことは、明治維新のイニシアチヴを取った若い武士＝政治家や明治政府の指導者たちもフランス革命に大きな関心をいさぐ、フランス革命から多くを学びました⁸⁾ —— もっとも多くの場合、真似てはならない悪しき例としてですが。1889年の明治憲法と天皇制はその結果である、と言ってよいでしょう。近代国民国家を目指すこの急激な改革によって、日本は欧米列強の植民地主義に対して独立を保持することに成功したのです。だがこの国家体制は、次第に己自身を植民地主義的な強国に変じ、われわれを第二次大戦へ、さらには国家と市民生活の完全な破壊へと導きました。

こうしてわれわれはフランス革命と人権宣言に大きな関心がむけられる第二の時期に至ります。そこで問題にされたのは、新たな原理、つまり民主主義と平和主義にもとづく国民国家の再編成でありました。1946年の日本国憲法には、1789年の人権宣

言と同様に民主的（人間の基本的な諸権利にかんして）、また時にはより急進的な原理（戦争放棄に示される徹底した平和主義）が表明されています。戦後の十数年間における日本の歴史意識は、世界の諸革命（イギリス、アメリカ、ロシア、中国、等々）にかんする強い関心によって特色づけられますが、なかでもフランス大革命は特権的な地位を占めていました。欧米の市民社会をモデルにした新しい社会をうちたてたいという国民の熱烈な願望は、悲惨な戦争体験と国民を戦争に導いた軍国主義政府にかんする苦い記憶にもついています。近代市民社会の起点ともいうべきフランス革命があらためて注目されたのは、当然のなりゆきでした。

戦後期の日本の歴史家たち（多くは進歩派でした）は、日本史と外国史をとわず、それぞれにフランス革命にかんする明確なイメージをもっており、マルクス主義の強い影響下に、そうした革命のイメージとの関連において、彼らの研究を位置づけていました。日本の戦後歴史学の主要な特徴を一言で要約すれば、「革命のための歴史学」であったと思います。この時期、フランス革命にかんする科学的な研究と一般的な歴史意識の形成に指導的な役割をはたしたのは、東京大学の高橋幸八郎を中心とするグループです。高橋の業績にかんしては、彼の優れた後継者であり日本の現在のフランス革命研究の水準を代表する柴田三千雄、遅塚忠躬両氏による共同報告⁹⁾がすでに詳しく述べているので、私はただ次の二点だけを指摘しておきたいと思います。

1. 高橋幸八郎によれば、フランス革命は民主的ブルジョア的な革命として最も典型的な革命（ブルジョア革命）であり、その最も本質的な特徴は、封建的土地所有関係を完全に撤廃し新旧両制度の断絶をもたらした「農民革命」によって示されます。したがって高橋におけるフランス革命研究の中心的課題は土地問題と農民問題であり、フランス革命研究は下部構造の経済的分析から始めるべきものであります。¹⁰⁾ここで重要なのは、高橋のこのようなフランス革命解釈は、明治維新と呼ばれる日本の1868年の革命、すなわち日本の近代化の起点となった明治期の諸改革に対する厳しい批判的な評価（上からの欺瞞的な改革）を内包していたということです。もっとも、フランス革命との比較によって明治の諸改革に否定的な評価を下したのは、高橋幸八郎が最初ではありません。このようなタイプの発想は、1920年代の後半から1930年代の後半（より正確には1927年から1937年）にかけて、国際的な共産主義運動の影響下に（とりわけコミンテルンの1927年と1932年のテーゼ）展開された日本の資本主義の性格をめぐる講座派と労農派¹¹⁾の論争に端を発しています。講座派と呼ばれるマルクス主義経済学者のグループは天皇制の絶対主義的な性格と日本における地主制度の封建的性格を強調し、農

民革命の必然性を主張しました。これに対して労農派と呼ばれる社会主義者のグループは、地主制度の封建的要素の過大評価に反対し、天皇制のブルジョア的性格を主張しました。両グループの検挙によって結論をみないままに中断させられたこの論争は、戦後にもちこされます。戦後の歴史研究は、戦前に形成された問題意識を多分に受け継いでいます。高橋幸八郎は彼のフランス革命研究をこの講座派のラインに位置づけ、戦後歴史学のなかでその展開を図った、と言ってよいでしょう。

2. 高橋幸八郎はまた、二重の意味で「正統派」と呼びうる学派を形成し代表したと思います。彼はフランス革命の大学における「科学的」な研究の創始者であり、彼の周囲には彼の学説や方法論に共感した同僚や忠実な弟子たちが集まりました。フランス革命研究がアカデミーのなかで拠点をもちえたのは最初のことです。高橋幸八郎は、それと同時に、彼の革命研究をフランスにおけるフランス革命研究の正統派のなかに位置づけました。彼はジョルジュ・ルフェーヴルの「農民革命」の概念とロベスピエール主義をとりいれ、¹²⁾それをきわめてマルクス主義的であった当時の問題設定のなかで展開したのです。だがそのことは彼がルフェーヴルやソブールの学説をそのまま受け入れたことを意味しません。彼がルフェーヴル説をいかに修正し、またアルベール・ソブールとどのような親密で緊張にみちた関係をもっていたかは、すでに柴田三千雄氏や遅塚忠躬氏によって語られているとおりです。¹³⁾

こうして戦後期の歴史研究の関心は、下部構造と土地制度の問題、ジャコバン派やサン＝キュロットによって代表される階級闘争、さらには発展段階説にもとづく歴史的な段階と移行期の問題に集中していました。わが国の歴史研究と歴史意識のなかに、根本的な変化の徴候をさぐろうとすれば、1960年を待たねばなりません。1960年はおそらく、政治的、経済的、イデオロギー的、等々のあらゆる領域において日本社会の転換期となる決定的な年でした。政治的に、それはわが国の歴史上で最も大規模な大衆運動（それはしばしば革命的であると同時にお祭り騒ぎ的な部分を含んでいました）によって特色づけられる安保闘争（日米安全保障条約の更新に対する反対運動）の年です。全国的にくりひろげられた条約反対運動のデモの隊列のなかで、人々は、下からの民主的な「市民革命」がつい実現されることを夢見（なぜなら1868年の革命は上からのものであり、戦後の諸改革はアメリカ軍によって強いられたものであったから）、しばしばフランス革命に思いをはせたのです。¹⁴⁾それはまた、経済的には、戦後時代の終りを示す高度成長期のいくつかの特徴が、実生活のなかに姿をあらわしは

じめた時代であったことも忘れてはならないでしょう。闘争のあとに反省と分析の時代が訪れます。そして人々は日本の近代化の歴史の全体を、世界的なコンテクストのなかで、再検討しはじめます。そうした議論のなかで、フランス革命と明治維新の比較史的な検討がふたたび課題となる。だが今度は、戦争直後の時期とはかなりトーンが異なっていました。¹⁵⁾

1959年の末に、桑原武夫を中心とする京都のグループによって出版された『フランス革命の研究』は、この時期の歴史意識の深い変化を多くの点で先取りし、あるいは反映しています。これは、京都大学人文科学研究所において、桑原武夫とおよそ二十人ほどのさまざまな領域の研究者（経済学、歴史学、哲学、心理学、人類学、文学など）によってなされた共同研究の成果でした。このフランス革命研究は「ブルジョワ革命」という問題設定の枠内でおこなわれていますが、共同研究という形式と、こうしたメンバーの多様性だけでも、このグループによって提示されたフランス革命のイメージが、高橋学派によって示されたフランス革命のイメージとは非常に異なったものであることが予想されます。¹⁶⁾ じっさいこの780ページにおよぶ厚い書物のなかには、高橋幸八郎の学説に対する厳しい批判が認められます。例えば、この京都のグループにとって、フランス革命の本質的な要素はもはや「農民革命」や経済的な変化ではありません。もちろん土地所有関係や農民の問題は、この共同研究においても重要な側面ですが、それが特権的な地位を占めることはなく、代って近代的な国民国家の形成やナショナリズムの問題が大きく浮上しています。またこの書物には、明治維新をフランス革命と同じ資格における「ブルジョア革命」として評価しようとする意図が見てとれます。

この最後の二点にかんしては、同じ研究所においてフランス革命の研究に引き続いておこなわれた、ブルジョア諸革命の比較研究（桑原武夫編『ブルジョア革命の比較研究』1964年、筑摩書房）における諸論文、とりわけ河野健二、上山春平両氏の論文¹⁷⁾によって深められより明確に強調されています。これは戦後における明治維新再評価のはじまりを示すものでした。この二冊の書物は、当然さまざまな批判や議論を呼びおこしました。しかしながら私はここでは、当時それほど議論されなかった次の三点からこの研究を評価したいと思います。1、フランス革命は、この書物において、わが国における研究史のなかではじめて一つの総体として、政治、経済、イデオロギー、文化、等々、そのあらゆる側面において全体的な姿を表わした。『フランス革命の研究』では、経済史や政治構造といった古典的な問題と並んで、それまでほとんど注目されることのなかったナショナリズムの問題、革命祭典あるいは革命期の文学の問題

が扱われています。2, 国民国家 (Etat-Nation) 形成の問題に照明が当てられた結果として、革命が一つの継続したプロセスとして再検討され、例えば、89年、93年、99年、さらにはナポレオン体制までが同じ地平のなかに位置づけられようとしている。3, イデオロギー的な束縛と「下部構造」の重圧がそれほど強く感じられない。

1960年代のフランス革命にかんする歴史研究は、結局かなり稔りゆたかなものであったと思います。河野健二の『フランス革命とその思想』(1964年、岩波書店)と柴田三千雄の『パブーフの陰謀』(1968年、岩波書店)はこの時期の代表的な著作ですが、この二つの書物のタイトルはこの時期の歴史研究の方向を暗示しているように思います。¹⁸⁾しかしながら、他方では、きわめて皮肉なことに、経済的な急成長と政治的社会的な変化の結果として、フランス革命がわが国におけるモデルとしての魅力と特権を失いはじめるのは、1960年代においてです。日本の近代化をヨーロッパの水準にひきあげた高度成長と、次第に保守的で国粹主義的な傾向をおびるにいたったイデオロギー的な潮流は、日本人の目を、革命よりは日常生活に、また欧米よりは日本の伝統的な価値に向けさせるように作用します。こうして人々は革命について語ることが少なくなり、この語はついに革新政党の綱領からも姿を消すにいたります。教科書のなかでフランス革命の記述にさかれるページ数も次第に少なくなり、革命史家たちは多数の読者を失う。60年代以後、読者の関心は政治・経済史から社会・文化史へ、ヨーロッパ史から日本史へ、それも近代史から古代史へと移ってゆきました。

60年代から70年代にかけて、日本のフランス革命研究者はかなり苦しい模索の時代をむかえました。歴史意識は変わりました。もはやオーソドクシーは存在しません。だが新しいプログレマティックはいまだ明確な姿をあらわしてはおりません。おまけにアナル派の流行は彼らの混乱をいっそう大きくしたと思われまます。じっさい「心性」と「長期持続」の概念でもって、革命のような劇的な事件を描くにはどうすればよいのでしょうか。私はここで、現在の日本の歴史家たちのさまざまな実験について話すことは省略したいと思います。皆さんは少なくとも一つの例を、すでに柴田、遅塚両氏の報告のなかでごらんになりました。この報告の最終章には、フランス革命を「文化革命」として再評価するという両氏の見解が述べられています。¹⁹⁾「農民革命」から「文化革命」までの距離を考えると感慨を禁じえませぬ。ここで一つ注を加えさせていただきますと、この「文化革命」という用語は、わが国では桑原武夫が亡くなる数年前に使っています。²⁰⁾それはセルジュ・ピアンキの『共和国二年の文化革命』(Serge Bianchi, *la Révolution Culturelle de l'an II*, 1982) が出版されるのとはほぼ同

じ年で、この偶然の一致は興味深い。ただし桑原武夫の場合は明治維新、すなわち1868年の革命の文化的な性格を強調するための用語であって、柴田、塚塚両氏の意図とは逆方向のものでした。

この報告を終えるにあたって、われわれの時代にとってきわめて重要な問題である、国民国家 (Etat-Nation) と国家のイデオロギーの問題にかんして二、三つけ加えさせていただきます。(私はここでは「ナショナリズム」という用語を避け、より広い意味で「国家のイデオロギー」という用語を使っています。ここで問題にしたいのは国家装置とそれがより良く機能するために生みだされるイデオロギーのことです。) この問題は私には次の二つの理由によって重要だと思われます。その第一の理由は日本の状況に由来し、その第二の理由は世界の現状から来るものです。私はすでに近代の日本人が、危機的な状況や歴史的な大変動の時期に一つのモデルを求めて、しばしばフランス革命をふりかえったということを述べました。だが彼らの主要な関心事は何であったのでしょうか。革命的な急進主義というのはたしかにありました。だが同時に忘れてならないのは、彼らにとってフランス革命とは、一つの国民国家の誕生にかかわる象徴的な物語であり、またそれに遅れて近代的な国民国家を形成する諸国が参照すべき前例のないさまざまな実験の歴史であったということです。ブルジョア革命の比較研究は、われわれを近現代の国民国家の比較研究に導きました。それはフランス革命の相対化を図るものであり、フランス革命の一種のデミスティフィケーションです。だがそうした研究こそが、われわれが作りあげた、そして今やわれわれが変化をよぎなくされている国民国家についての認識をいっそう深めるものであると思います。

フランス革命後200年をへて、われわれはいまや Nation の概念を根本的に変えなければならない時点にたちいたっています。人々は各地で、フランス革命によって始められ、国民国家とそのイデオロギーの重要性によって性格づけられた時代がいま終ろうとしていると感じています。世界の各地で起きている絶え間のない戦争、核戦争の恐怖や汚染と環境破壊、あるいは多国籍企業や外国人労働者の問題、等々、といった問題が、われわれに反省を強い、国家とそのイデオロギーの再検討にわれわれを誘い、その根本的な変化の必要性を告げています。

こうしてフランス革命200周年はまた国民国家が地球を支配したこの200年間の功罪を検討する機会でもあります。こうした世界の現状はフランス革命研究の射程と重要性を減じるものでしょうか。私はそうは思いません。こうした観点の変化は、フランス革命のこれまであまり知られていなかった重要な側面を照らし出すことでしょう。フランス革命のイメージが、時代と共に世界の状況の変化と共に変るということは、

むしろその永遠の価値の証しです。解放のあらゆる可能性をひめたフランス革命は最後には多くのものを排除しました。女性と外国人は排除されたものの二つの代表例だと思います。フランス革命は、国民国家に異議をとらね、人権宣言を書き改めようとした二人の人物をギロチンにかけました。人権宣言は男の立場からのものであるとして l'homme (人=男) を la femme (女) に書きかえようとしたオランブ・ド・クーリュと、人権宣言はフランス人の諸権利の宣言に終ってはならないと主張して、la nation (国民) を le genre humain (人類) に書きかえようとしたアナカルシス・クローツです。オランブ・ド・クーリュは革命200年を機に復権されたように見受けまます。クローツはどうでしょうか。私はこの報告のはじめにアナカルシス・クローツにかんする一つのエピソードを引用しました。彼はジャコバン独裁の時期にロベスピエールによって処刑されました。しかし私は、その同じジャコバン派の憲法(93年憲法)のなかに次のような感動的な条項を見出したこともつけ加えたいと思います。——「第120条 フランス人民は自由のために祖国を追放された外国人に庇護を与える。」この憲法は実施されるには至りませんでした。この思想は1946年の憲法の前文においてくりかえされ、今日のフランスにおいても再確認されています。フランス革命はもはや一つの規範(un modèle)とはみなされないにしても、われわれの未来を照らす一つの光明(un flambeau)であり続けるでしょう。

注

- 1) 以下の文章は、本年七月にパリで行われたフランス革命200周年世界学会の報告書に収められたフランス語のテキスト (*Quelques réflexions sur l'historiographie japonaise de la Révolution française—L'Etat-Nation et son idéologie* in *L'Image de la Révolution Française* dirigé par Michel Vovelle, t. 2, Pergamon Press, 1989) に多少の手を加えて訳出したものである。じっさいの報告は時間的制限もあってこの文章とはかなり異なったものになっている。そのフランス語の原文は『立命館国際研究』No.7 に発表した。
- 2) ジュール・ミシュレ (桑原武夫, 多田道太郎, 樋口謹一訳) 『フランス革命史』中央公論社, 138 ページ。
- 3) 1793年12月12日ジャコバン・クラブにおける演説。
- 4) ジャン・ジョレスは『社会主義者のフランス革命史』のなかで「アナカルシス・クローツの体系」と題する一節を設け、人類の未来を見ぬいた思想としてきわめて高く評価している (Jean Jaurès, *Histoire socialiste de la Révolution française*, Editions de la librairie de l'humanité, 1924, t. VIII pp. 56—75)。なおクローツにかんする新しい論文としては1980年に『フランス革命史年報』に発表されたアルベール・ソブールのものがある (Albert Soboul, *Anacharsis Cloots, L'orateur du genre humain* in *Portrait de Révolutionnaires*, 1986.)

22 特集「フランス革命と現代」

- 5) 日本においてはナポレオンに対する関心は強く、フランス革命やダントン、ロベスピエールその他の革命の英雄たちに対する関心に先行している。井上清「日本人のフランス革命観」(桑原武夫編『フランス革命の研究』所収)、小沢栄一『近代日本史学史の研究』の幕末編および明治編などを参照。
- 6) ここでは論旨を明快にするために二つの時期に限っているが、後述のように、他に1920年代の後半から30年代にかけて日本資本主義論争がおこなわれた時期と安保闘争がたたかわれた1960年代をあげることができよう。なお本論では明治維新はRévolution Meijiと訳されている。訳語の問題については改めて論じる機会(わが国におけるフランス革命200周年シンポジウム「フランス革命と世界の近代化」1989年10月7～11日、東京一京都)があったのでここでは省略するが、この問題はすでに幾度か論じられたことがあり(例えば明治維新にかんする1983年国連大学のシンポジウム一註19)を見よ)、新しい問題であるかのような議論のされ方は私には意外であった。
- 7) 樋口陽一「四つの89年、または西洋起源の立憲主義の世界的発展にとってのフランス革命の深い意味」(第三部会)、井田進也「憲法か革命か?—明治初期における日本人のフランス革命観」(第四部会)
- 8) 岩倉具視、木戸孝允、憲法を起草した伊藤博文と井上毅、等々。
- 9) 柴田三千雄・遅塚忠躬「日本の歴史学におけるフランス革命のイメージ」(第三部会)
- 10) 「もとよりブルジョア革命といっても、革命の原因、経過及び結果は種々様々な、そして絶えず変化する諸事情、諸条件が組合わさされていて単純なものではない。いわばこういった複雑な全体が歴史を構成してゆくのであるが、それでもなおブルジョア革命の基本線は見通がされることが出来ない。即ち、封建的土地所有と産業資本との対立関係、これがブルジョア民主主義革命の分析における基礎視角をなすであろう。一般に、革命は国家権力をめぐっての闘争であるが、だからといって、人は、無媒介に、国家権力そのものの分析から直接始めることは出来ない。もしそうするならば、それは通俗的な意味での政治史のあの無概念的把握に終わってしまうことは明白であるからである。われわれは、それ故、国家権力と社会諸勢力＝階級とがどのような関連に立っているかの把握から、即ち社会諸勢力・諸範疇の経済的分析から始めねばならない。」『市民革命の構造』(増補版、御茶の水書房、24ページ)
- 11) 講座派——野呂栄太郎、平野義太郎、山田盛太郎、大塚金之助など、この派の名称は彼らが編集刊行した「日本資本主義発達史講座」(1932—33)に由来する。労農派——荒畑寒村、山川均、猪俣津南雄など、この派の名称は機関紙「労農」に由来する。
- 12) 高橋幸八郎『近代化の比較的研究』(岩波書店)所収の「フランス革命と明治維新一G・ルフェーヴル教授追悼のために—」 「ジャコビニズムと日本の歴史学」などの諸論文参照。
- 13) 柴田三千雄『パリのフランス革命』(東京大学出版会、1988年)の「序論」、『フランス革命』(岩波書店、1989年)の第I章、遅塚忠躬「フランス革命の歴史的位置」(『史学雑誌』1982年91—6)などを参照。
- 14) 例えば、丸山真男「8・15と5・19」(『中央公論』1960年8月)、鶴見俊輔「根もからの民主主義」(『思想の科学』1980年7月号)
- 15) 例えば『歴史学研究』の特集「世界史における日本の近代」(1961年5月 No. 253)にはこの時期の歴史意識がよく表われている。

- 16) 桑原武夫編『フランス革命の研究』(1959年12月9日, 岩波書店)所収の論文と執筆者は次のとおり。「序論 フランス革命の構造」(河野健二, 上山春平, 樋口謹一), 第1章「ナショナリズムの展開」(桑原武夫), 第2章「権力機構」(樋口謹一), 第3章「土地改革」(河野健二), 第4章「経済思想」(河野健二), 第5章「哲学思想—イデオログの思想と行動—」(上山春平), 第6章「キリスト教と国家」(森口美都男), 第7章「革命と芸術」(多田道太郎, 山田稔), 第8章「産業保護主義」(吉田静一), 第9章「ジロンド派とモンターニュ派との対立」(前川貞次郎), 第10章「ダントンとロベスピエールのパースナリティ」(牧康夫), 第11章「日本人のフランス革命観—自由民権運動期を中心に—」(井上清)。この書物には他に人物略伝, 年譜, 各論文の英文レジュメなどが付されている。京都大学人文科学研究所の桑原武夫を中心にしたこのグループは『フランス革命の研究』以前にすでに『ルソー研究』(1950年, 岩波書店), 『フランス百科全集の研究』(1953年, 岩波書店)などを出していた。
- 17) 河野健二「明治維新と「西洋」」, 上山春平「明治維新史の分析方法」。明治維新の再評価についてはほぼ10年前に桑原武夫の先駆的な発言があった(「明治の再評価」『朝日新聞』1956年1月1日)。
- 18) 70年代の初めには次の2冊が出ている。杉原泰雄『国民主権の研究—フランス革命における国民主権の成立と構造—』(岩波書店, 1971年), 井上すゑ『ジャコバン独裁の政治構造』(御茶の水書房, 1972年)。
- 19) 以下その部分を訳出する。「われわれの考えでは, フランス革命と明治維新の違いは, 前者が近代ブルジョア社会を実現し, 後者が講座派や高橋が強調したように古い半封建的な社会を生みだしたことのうちにあるのではない。両者の違いは, フランス革命は, この用語の広い意味において《文化革命》であったことのうちにある。つまりフランス革命は, 政治的諸関係のみならず全社会集団の習俗と心性を変えたのであるが, 明治維新はそのような類の革命ではなかったということである。」『フランス革命のイメージ』第2巻, pp. 1265—1267。
- 20) 1983年, 国連大学主催の明治維新にかんする国際シンポジウム(10月18—22日)で桑原武夫は「明治維新と日本の近代化」と題する報告のなかで明治維新を「自主的に大胆に西洋文明を取り入れて, 近代国家をつくるために行なった文化革命」と規定した。このシンポジウムではF. ギブニーがこれをうけて明治維新=文化革命論(「文化革命としての明治維新」)をさらに積極的におしすすめている。この国際シンポジウムにかんしては英語の報告書(Meiji Ishin: *Restoration and Revolution*, 1986)の他に日本語版(永井道雄, M・ウルティア編『明治維新』東京大学出版会, 1986)が出ている。なおこの問題にかんする桑原武夫の見解は桑原武夫『明治維新と近代化』(小学館, 1984年)のなかでさらにくわしく述べられている。

要 約

「フランス革命の変容」のタイトルの下に二つの論考を取めた。第I部「フランス革命のイメージ—フランス革命200年の地平に現われた革命像とその意味について」は, 革命200年のさまざまな学会や記念事業を通じて姿を現わしてきた新しい革命像や革命研究の動向を記したもの。各節に要約的な表題を付せば以下のようになる

だろう。——はじめに、大規模な記念事業と「革命200年現象」。1. フランス革命研究の「世界化」。2. 「革命のイメージ」の意味するもの。3. 「政治文化」と「文化革命」。4. 革命期の文学・芸術への新たな関心。5. 女性とフランス革命。6. 人権宣言と女権宣言——新たな人権宣言をめざして。7. 国民国家形成の諸問題——統合と排除。8. フランス革命と明治維新。

第II部「日本におけるフランス革命——戦後歴史学における国民国家とそのイデオロギーの問題を中心に」は98年7月パリで開かれた「フランス革命200周年世界学会」の報告書に収められた文章に少し手を加えて日本語になおしたもの。後進国日本が近代国家を建設し、世界の国家システムに参入するに際して、近代国家形成の一つのモデルであったフランス革命の意味が、1960年代に入って急激に変化してきたところに焦点をあてて、日本の社会意識と歴史学におけるフランス革命像の変遷を述べている。フランス革命後200年を経て、革命によって始められた西欧的国家システムが崩壊しはじめ、世界の再編成が進行しつつあるなかで、いまフランス革命を問い直すことはどういう意味があるのだろうか、という設問が本稿の全体を通じての基本的なモチーフをなしている。

La Transfiguration de la Révolution Française

I. L'image de la Révolution française—L'image de la Révolution française apparue à l'horizon du bicentenaire et sa signification.

Préface, les grandes manifestations du bicentenaire dans le monde et le 《phénomène du bicentenaire》. 1. le congrès mondial et la 《mondialisation》 des études de la Révolution française. 2. ce que signifie 《l'image de la Révolution》. 3. la 《culture politique》 et la 《Révolution culturelle》. 4. le nouveau intérêt pour le domaine littéraire et artistique de la Révolution. 5. les femmes et la Révolution. 6. les Droits de l'Homme et du Citoyen et les Droits de la Femme et de la Citoyenne—pour la nouvelle Déclaration des Droits. 7. les problèmes de l'Etat-Nation—l'intégration et l'élimination nationales. 8. la Révolution française et la Révolution Meiji de 1868.

II. Quelques réflexions sur l'historiographie de la Révolution française—L'Etat-Nation et son idéologie